

地方公共団体情報システム機構 [ジェイリス]

J-LIS

Japan Agency for Local Authority Information Systems



ごあいさつ

「システムの安定稼働」を目指して

日頃より地方公共団体情報システム機構(略称:J-LIS)の活動にご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

当機構は2014年4月1日に地方共同法人として設立され、その後、デジタル庁の発足とともに体制が強化され、国と地方公共団体が共同で管理する法人となりました。

具体的には、マイナンバーカード関連システム、住民基本台帳ネットワークシステム、自治体中間サーバー・プラットフォーム、公的個人認証サービス、総合行政ネットワーク(LGWAN)、コンビニ交付サービス等、各種システムの開発・運営を担っております。

また、情報セキュリティ対策の強化、自治体DXを推進する人材育成の支援としての地方公共団体職員向け教育・研修や、地方公共団体の情報化推進を支援するための各種事業にも取り組んでおります。

こうした中で、最も重要なことは「システムの安定稼働」であると思っております。

当機構としては、自治体の職員ならびに住民の皆様にも、より信頼いただける組織、そして、メリットを実感できるサービスを目指して、「システムの安定稼働」による質の高いサービスの提供に努めております。

最後になりますが、私はデジタル社会の実現に向けて、これからも「システムの安定稼働」に尽力してまいります。何卒、皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

地方公共団体情報システム機構
理事長

榎 裕 章 夫



目次

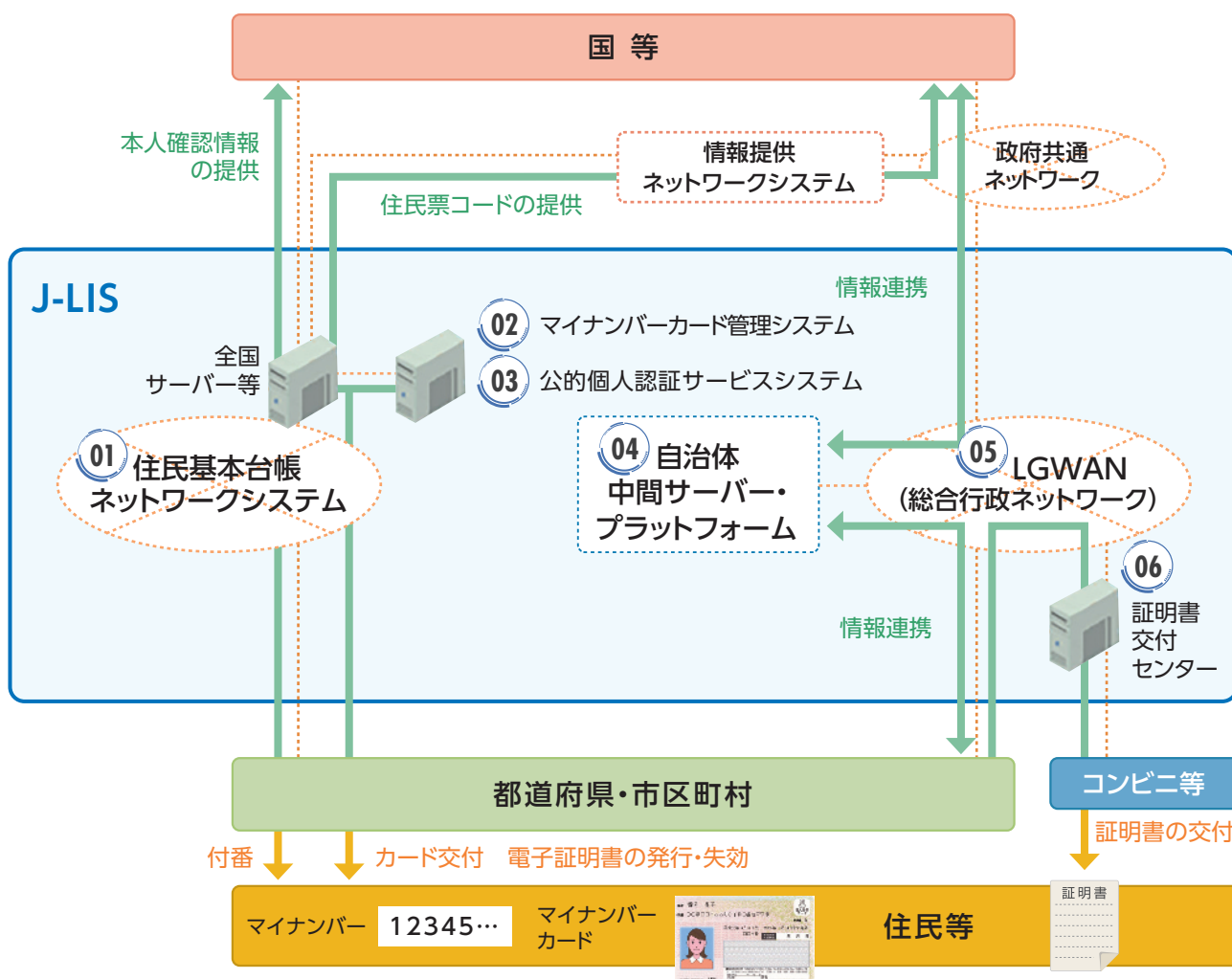
01	住民基本台帳ネットワークシステムの運営	3
02	マイナンバーカード等の発行及びマイナンバーカード管理システムの運営	4
03	公的個人認証サービス	4
04	マイナンバー制度における情報連携	6
05	総合行政ネットワーク(LGWAN(Local Government Wide Area Network))	7
06	研究開発・調査研究	8
07	教育研修	10
08	地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託	11
09	デジタル化等に関する情報の提供及び助言	12
10	情報セキュリティ対策支援	13
11	デジタル基盤改革に対する支援	13

設立趣旨

当機構は、地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(公的個人認証法)及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行い、もって地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与することを目的に設立されました。

また、2021年5月12日に成立したデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(デジタル社会形成整備法)及び関係法律の改正により、当機構は、2021年9月1日から、国と地方公共団体が共同で管理する法人となりました。

J-LISが運営するシステムの概念図

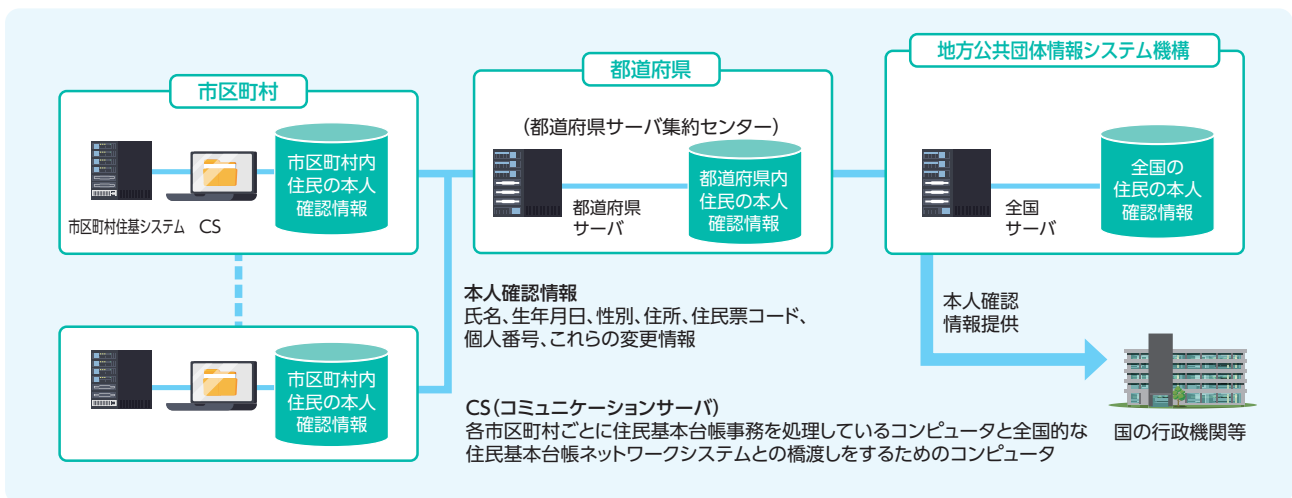


01

住民基本台帳ネットワークシステムの運営

全国の市区町村が保有している住民の皆様の本人確認情報(氏名・住所・性別・生年月日等)を保有するシステムを運営しています。日本全国どこへ行っても適切な行政サービスが迅速に受けられるよう、セキュリティレベルの高いネットワークでつながっています。

住民基本台帳ネットワークシステムの概要



住民基本台帳ネットワークシステム等の運営

各市区町村、都道府県及び当機構には、住民基本台帳ネットワークシステムの運用のために専用の機器が設置されており、24時間体制で機器や通信回線の監視を行い、不正アクセスの発見・対応を行っています。

本人確認情報等の提供

国の行政機関等に対して住民の皆様の本人確認情報(氏名・住所・性別・生年月日等)の提供を行っています。これにより、住民の皆様が国の行政機関等でサービスを受ける際に、住民票の写しなどの提出を省略することができます。

住民基本台帳ネットワークシステムのこれから

国外に転出しても、引き続きマイナンバーカードを利用できるよう、住民基本台帳ネットワークシステム及び関連システムの改修を行っています。



02

マイナンバーカード等の発行及び マイナンバーカード管理システムの運営

住民の皆様の個人番号通知書及びマイナンバーカードを発行するとともに、マイナンバーカード管理システムの運営等を行っています。

マイナンバーカードの発行・運営体制の強化

個人番号通知書及びマイナンバーカードを発行するとともに、必要なデータの作成や発行状況等を管理するマイナンバーカード管理システムの安全かつ安定的な運営に努めます。

また、発行枚数の増加に適切に対応するとともに、特に速やかな交付が必要となる者を対象として、申請から交付までの更なる期間短縮を検討しています。

マイナンバーカードの利便性の向上

運転免許証とマイナンバーカードの一体化、在外公館でのマイナンバーカード交付などマイナンバーカード関連業務について、関係省庁と連携しつつ対応を行っています。

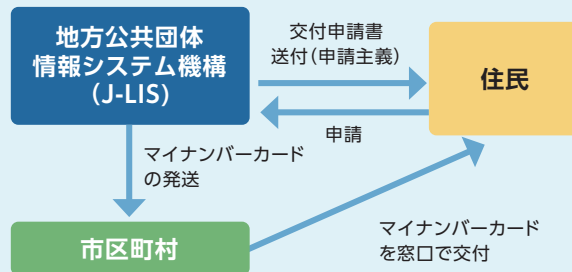
マイナンバーとは

住民票を持つ日本国内の全住民に付番される12桁の番号です。

マイナンバーカードとは

住民の方からの申請により無料で交付される、氏名、住所、生年月日、性別などが記載された、顔写真付きのプラスチック製のカードです。カードのおもて面は顔写真付きの本人確認書類として利用できます。また、裏面にはマイナンバーが記載されており、法令又は条例で定められた手続におけるマイナンバーの確認に利用できます。

マイナンバーカード発行の仕組み



03

公的個人認証サービス

住民の皆様に、オンラインでの安全・確実な手続等のために他人によるなりすましやデータ改ざんがされていないことを確認する本人確認の機能として、電子証明書を提供しています。

署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運営

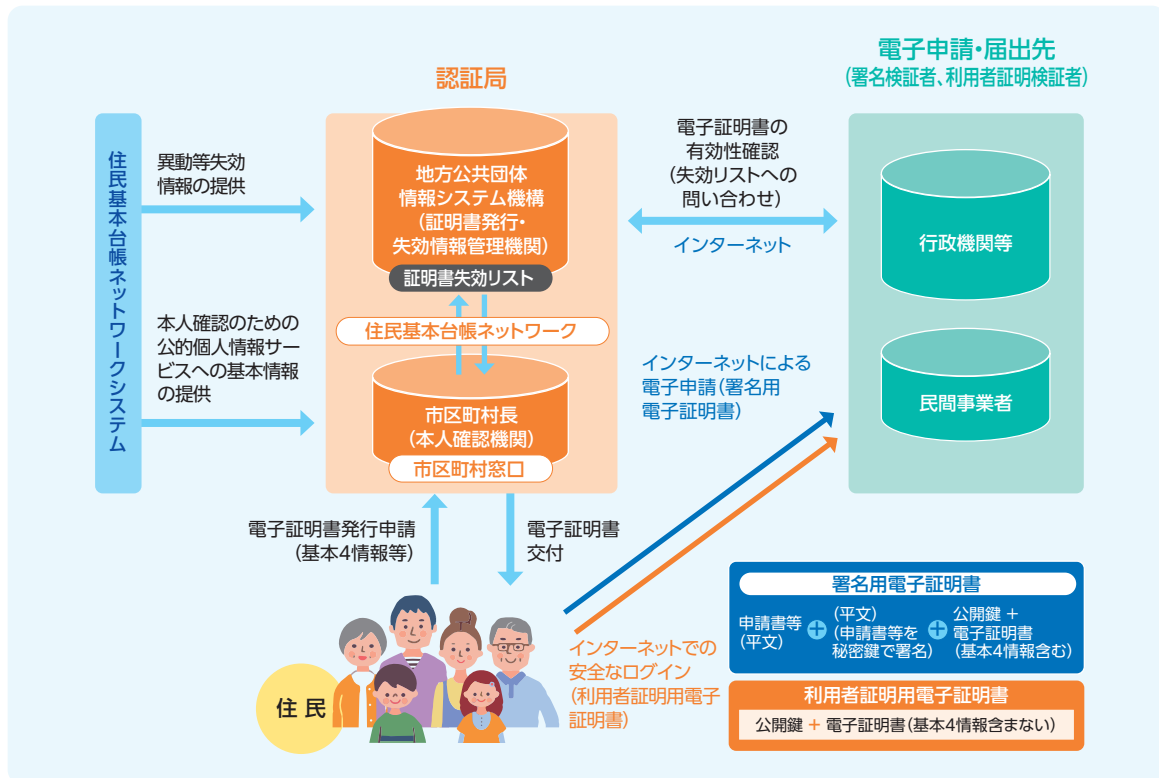
公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る事務を行っています。

≫ 署名検証者及び利用者証明検証者に対する失効情報等の提供

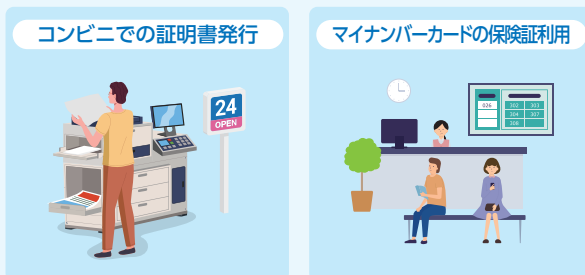
オンライン申請等を行う行政機関等(国・地方公共団体の機関等)の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報等を提供しています。

また、内閣総理大臣及び総務大臣の認定を受けた民間事業者から提出された署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を行っています。

公的個人認証サービスの全体像



● 行政機関等での活用事例



● 民間事業者での活用事例

- ・住宅ローン等のオンライン契約
- ・銀行や証券口座開設時の本人確認等

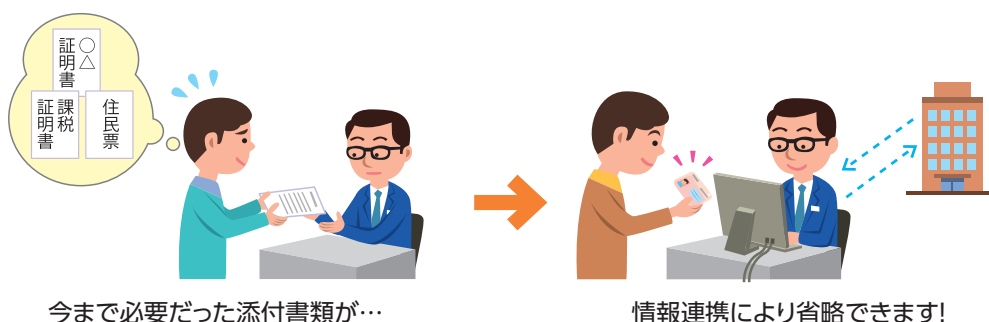
≫ 電子証明書の利便性の向上

電子証明書のスマートフォンへの搭載を実現し、本人同意に基づく基本4情報等の提供を行っています。

04

マイナンバー制度における情報連携

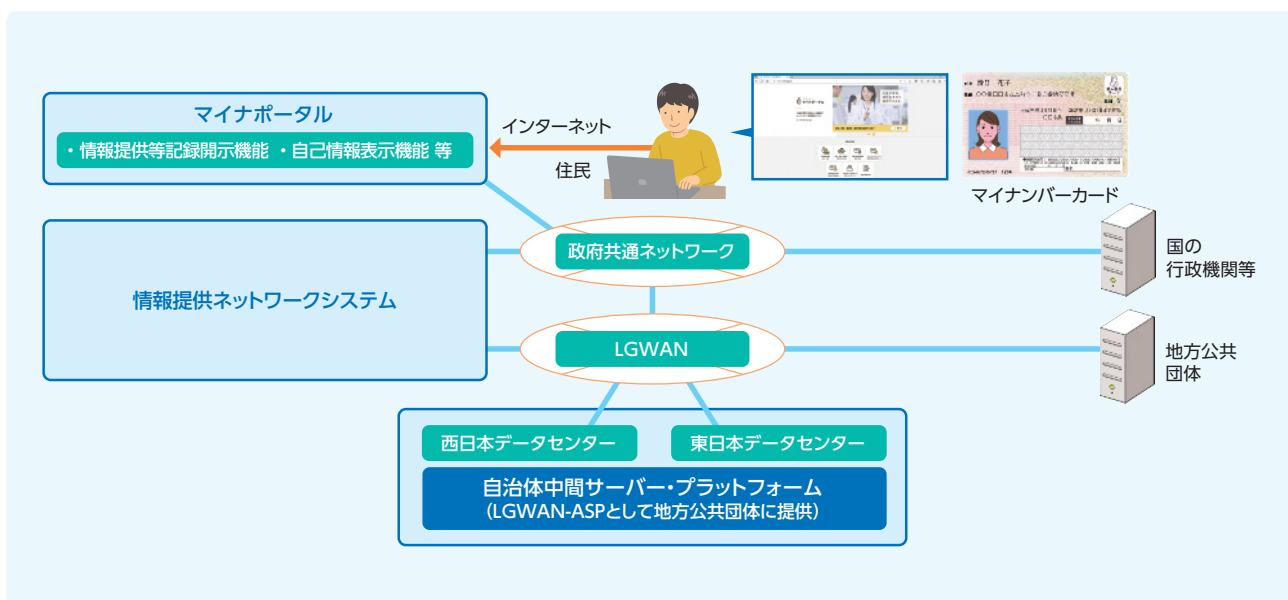
マイナンバー制度における情報連携とは、地方公共団体及び国の行政機関を専用のネットワークでつなぎ、安全性を確保した上で、制度で定められた範囲内で必要な情報を行政機関間で連携させるためのサービスです。これにより住民の皆様が行政手続きで求められていた書類の提出が省略可能となり、行政サービスの利便性が向上します。また、住民の皆様は、マイナポータルにアクセスすることにより、住民票世帯や税等の自己の情報を確認することができます。2017年に情報連携の本格運用が開始して以降、2019年からは日本年金機構も参加し、情報提供件数や対象事務手続数は年々増加しています。



自治体中間サーバー・プラットフォームの運営

自治体中間サーバーを共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームは、計画的な運用及び24時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めています。また、必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行っています。

マイナンバー制度における情報連携関連システムの概要



05

総合行政ネットワーク (LGWAN(Local Government Wide Area Network))

地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図るとともに、政府共通ネットワークに接続され、各地方公共団体と国の各府省等との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク（インターネットから切り離された閉域ネットワーク）を運営しています。

≫ 総合行政ネットワーク (LGWAN) の運営管理

ネットワークの24時間監視体制により、障害やセキュリティ・インシデントの迅速な検知及び対応を行うとともに、接続団体に対する支援を行っています。

≫ LGWAN-ASPサービスの管理

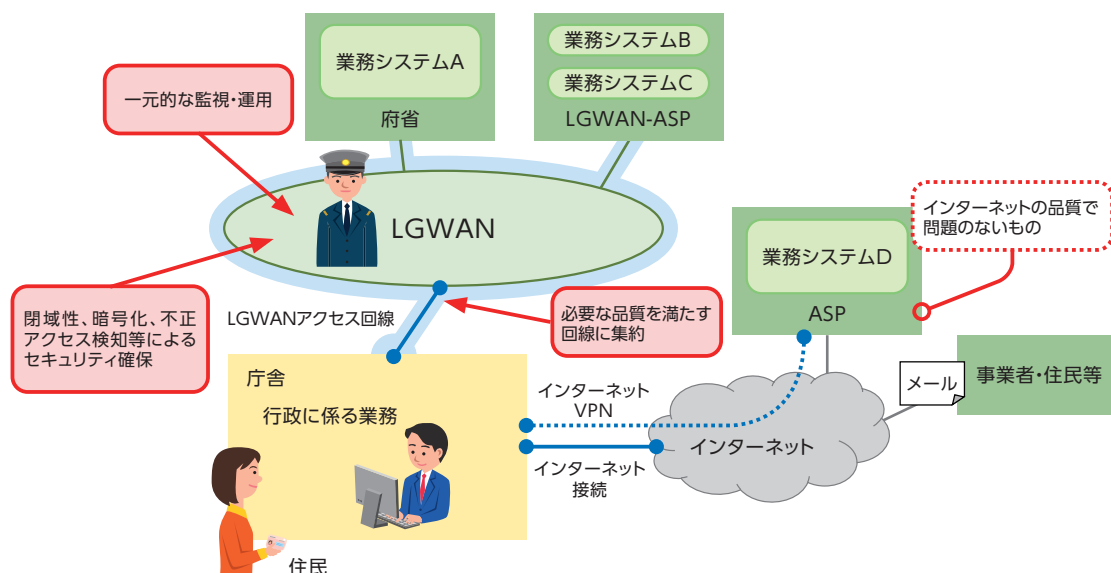
LGWANを介して民間事業者等が地方公共団体に対し行政事務のための各種情報システム機能を提供するLGWAN-ASPサービスの登録・接続審査等を行っています。

≫ 自治体テレワーク試行事業の提供

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）と共同で開発した自治体テレワークシステム（地方公共団体職員の自宅から庁内にあるLGWAN端末へ、セキュリティを確保しつつリモートアクセスを可能にするもの）について、地方公共団体に試行事業として提供しています。

≫ 地方公共団体組織認証基盤 (LGPKI) における認証局の運営管理

地方公共団体がネットワーク上のサービスを利用するにあたって、地方公共団体の組織や職責者の真正性を証明するための電子証明書発行等を行うLGPKIを構築し、運用しています。



06

研究開発・調査研究

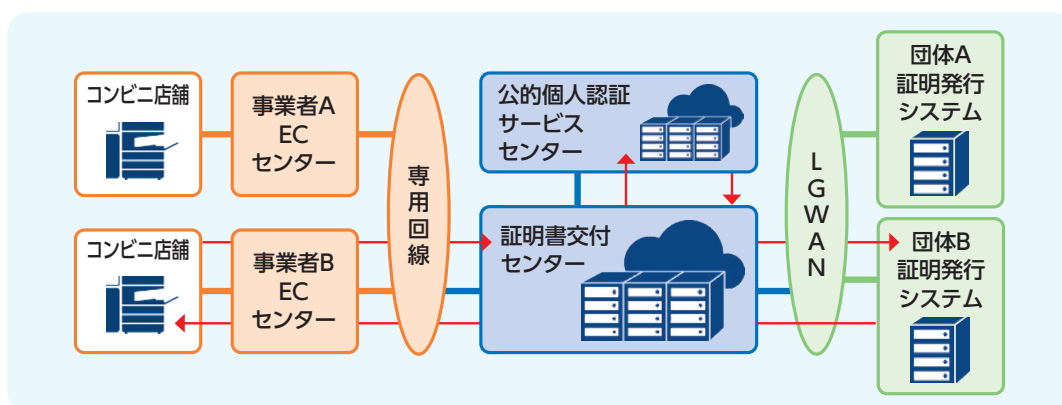
マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付サービスの促進並びにマイナンバーカードアプリケーション搭載システムや自治体基盤クラウドシステムなど地方公共団体が共通的に利用できる情報システムの研究開発、維持管理及び利用の促進を行っています。

≫ マイナンバーカード利活用促進事業

全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末にて、利用者がマイナンバーカードをかざして操作すると、市区町村が発行する住民票の写し、戸籍証明書などを交付することができます。

コンビニエンスストア等の事業者のECセンターと参加市区町村の証明発行システムを、当機構が運用する証明書交付センターシステムが中継し、サービスを提供しています。

コンビニ事業者と市区町村を繋ぐ
証明書交付センターシステム運用図



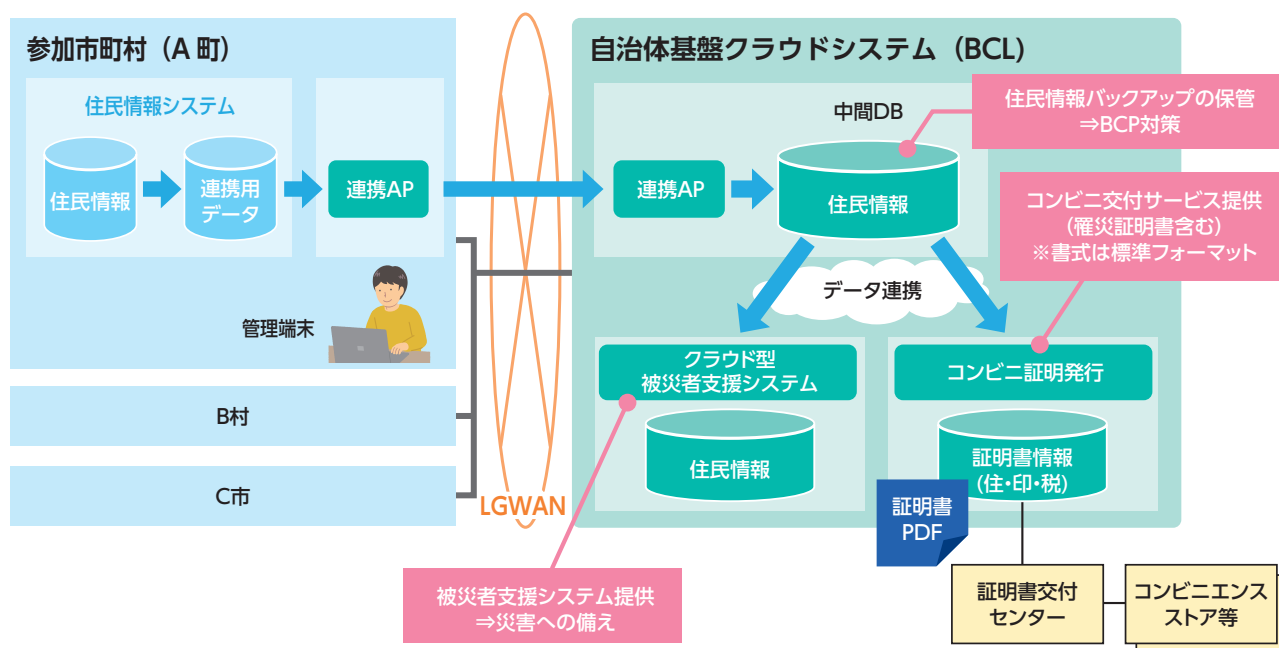
≫ マイナンバーカードアプリケーション搭載システム

マイナンバーカードの多目的利用サービスの推進ツールとして、マイナンバーカードアプリケーション搭載システムを提供しています。

マイナンバーカードのICチップの空き領域にアプリを搭載することで、本人認証基盤を利用できるようになり、住民向けの図書館サービスや年齢、障害の有無等で対象者を特定した福祉サービス等、さまざまな行政サービスを住民の皆様提供できるようになります。

自治体基盤クラウドシステム (BCL)

自治体基盤クラウドシステムでは、市区町村の住民情報データの副本(バックアップ)が保管でき、副本データを使って、コンビニ交付サービス向けの証明発行機能、クラウド型被災者支援システム等がご利用いただけます。自治体基盤クラウドシステムを活用することで、市区町村は安価にサービスを始めることができます。



全国被災者支援システム

地震や大雨等による大規模災害の発生に備え、市区町村に対して全国被災者支援システムを引き続き提供することに加え、自治体基盤クラウドシステムを活用した、全国の市区町村が共同利用できるクラウド型被災者支援システムを整備しています。

07

教育研修

自治体DXを担う人材の育成を目指して、情報セキュリティや情報化に関する幅広い研修を遠隔地の地方公共団体でも受講が容易なライブ又は動画研修やリモートラーニングを中心に実施します。

また、関係団体と連携・共催したセミナーを実施するとともに、地方公共団体が企画・開催する情報化研修の支援等を行っています。

≫ ライブ研修

WEB会議システムを利用して、勤務先や遠隔地からリアルタイムで双方向コミュニケーションが可能な研修を実施しています。

≫ 動画研修

一般行政職員向けの基礎的な知識の定着や情報化の推進に必要な知識の修得を目的とした研修を実施しています。

事前に講義を収録した動画を学習管理システムに登録し、インターネット環境があればどこからでも何度でも繰り返し受講ができます。

≫ リモートラーニングによる人材育成のための基礎研修等

自治体DXを推進していく上で最低限必要となるセキュリティやICTに関する基礎知識の修得に重点を置いたリモートラーニングによる研修を実施しています。

≫ 情報化研修支援

地方公共団体職員が自ら講師となって庁内研修ができる情報セキュリティ等に関するテキストを提供しています。

また、地方公共団体が自ら企画し開催するデジタル化を推進する人材育成研修を支援するとともに、セミナーの専門講師についても紹介します。

さらに、都道府県が管内市町村職員を対象に企画し主催するデジタル人材育成等の集合研修又はライブ研修に対して、必要な経費の助成等の支援を行っています。



ライブ研修風景



情報化研修風景

08

地方税・地方交付税等の 情報処理事務の受託



都道府県や市区町村などから、地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務を受託しています。当該業務を受託するにあたっては、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証の継続的な取得により、セキュリティの確保及び個人情報の保護に万全を期しています。

地方税務情報の処理

都道府県及び市区町村等から委託を受け、次の地方税務情報に係る情報処理を行っています。

- ・自動車登録・検査情報
- ・環境性能割税額情報
- ・たばこ流通情報
- ・軽油流通情報
- ・地方消費税清算情報
- ・軽自動車検査情報



地方交付税及び地方特例交付金算定事務の処理

国及び都道府県から委託を受け、都道府県における市町村分地方交付税及び地方特例交付金の算定事務等の処理を行っています。

全国町・字ファイルの提供

全国の町・字・丁目までの最新の地名約67万件を収録した「全国町・字ファイル」を申込みのあった地方公共団体等に提供しています。

都道府県税務情報処理協議会の支援

都道府県の税務事務に係る情報処理の円滑な推進を図るため、都道府県税務情報処理協議会の運営を支援しています。



09

デジタル化等に関する情報の提供及び助言

地方公共団体に対してデジタル化等に関する情報提供を行っています。また、月刊J-LISや地方自治情報化推進フェアでは地方公共団体だけでなく、住民や事業者の皆様にも行政サービスのデジタル化等に関する情報をお届けしています。

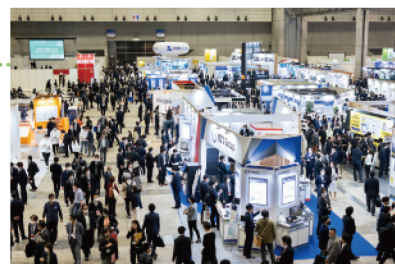
》 月刊誌「月刊J-LIS」の発行

デジタルガバメントの推進やマイナンバー制度等の最新情報や運用事例を紹介する地方公共団体向けのICT専門誌「月刊J-LIS」を毎月発行しています。



》 地方自治情報化推進フェアの開催

デジタルガバメントの実現に資する最新システムの展示、講演会及びベンダープレゼンテーション等を行う、地方公共団体のICTに関する総合展示会を毎年開催しています。



》 地方公共団体情報化関係部局との連携

都道府県、指定都市、特別区、広域市町村圏等の情報管理主管課長会議と連携し、地方公共団体の情報化に関する課題の共有を図ります。

》 市町村職員による情報化に関する研究会

市町村の情報化推進に係る共通課題の解決やデジタルガバメントの推進に資することを目的に研究会を開催し、毎年度その報告書を公開しています。

》 地方支援アドバイザー事業

専門家のアドバイスや先進事例として他の地方公共団体のノウハウが必要な場合に、専門家等の紹介や派遣を行っています。

》 サービス提供のご案内

一般事業負担金をいただいた地方公共団体を対象に研修、アドバイザー・講師の派遣、月刊誌等の送付など各種サービスを提供してくれます。

ご利用にあたっては、別途手続が必要となります。サービス内容や一般事業負担金の詳細については当機構ホームページ(サービス利用案内[<https://www.j-lis.go.jp/about/service.html>])をご覧ください。

10

情報セキュリティ対策支援

地方公共団体が最新のセキュリティ情報を素早く取得し、対策を講じることができるように支援を行っています。

≫ 地方公共団体のCSIRT[※]支援

地方公共団体に設置されているCSIRTの全国的な連携組織として設立した自治体CSIRT協議会において、地方公共団体の取り組みが更に進むよう訓練や情報提供等を行っています。また、CSIRT設置のための支援を行っています。

情報セキュリティインシデント対応訓練ツールを提供するとともに、同訓練ツールを活用したインシデント発生時のCSIRT対応訓練を実施しています。

※CSIRT(シーサート):Computer Security Incident Response Teamの略。コンピュータセキュリティに係るインシデントに対処するための組織。

≫ 自治体情報システムのセキュリティ向上支援

地方公共団体のマイナンバー利用事務系及びLGWAN接続系にあるパソコンやサーバのセキュリティ水準を維持するため、自治体情報セキュリティ向上プラットフォームにより、OSやウイルス対策ソフトの更新プログラム等を提供しています。

≫ 情報セキュリティに関する情報提供

情報セキュリティ関連の事故情報や注意喚起情報等を提供するほか、参考事例を定期的に地方公共団体にメール配信しています。

内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)等から提供されるIT障害や脆弱性情報等を、地方公共団体へ一斉配信しています。

11

デジタル基盤改革に対する支援

当機構に設置されたデジタル基盤改革支援基金により、地方公共団体のデジタル基盤改革を推進するため、地方公共団体が行う基幹業務システムの標準化・共通化に向けた環境整備(地方公共団体のシステムをクラウド上の標準準拠システムへ移行する事業)に対し、補助金を交付しています。

組織概要

法人名	地方公共団体情報システム機構
英文名称	Japan Agency for Local Authority Information Systems (J-LIS)
法人番号	3010005022218
設立年月日	平成 26 年 4 月 1 日
根拠法	地方公共団体情報システム機構法
所在地	東京都千代田区一番町 2 5 番地
代表者	椎橋 章夫
出資金	1 億 3,400 万円

認証取得



IS 538211 / ISO 27001

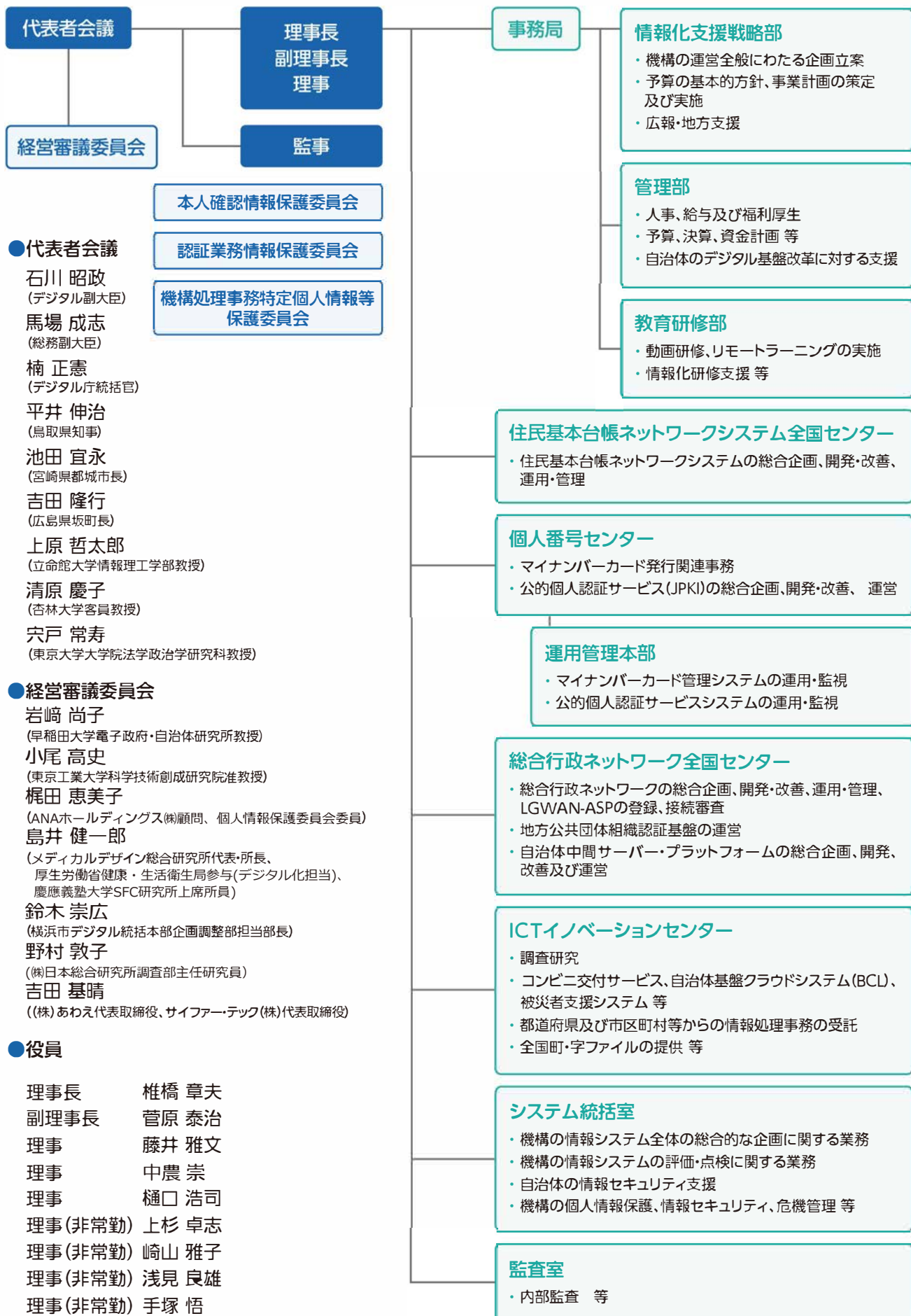
※ISMS認証登録範囲:情報処理部が行う税務情報の処理
その他の地方公共団体向けの情報処理及び全国町・字
ファイルの提供業務



地方公共団体情報システム機構

〒102-8419 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館内
代表 TEL.03(5214)8000 FAX.03(5214)8055

<https://www.j-lis.go.jp/>



●代表者会議

- 石川 昭政 (デジタル副大臣)
- 馬場 成志 (総務副大臣)
- 楠 正憲 (デジタル庁統括官)
- 平井 伸治 (鳥取県知事)
- 池田 宜永 (宮崎県都城市長)
- 吉田 隆行 (広島県坂町長)
- 上原 哲太郎 (立命館大学情報理工学部教授)
- 清原 慶子 (杏林大学客員教授)
- 穴戸 常寿 (東京大学大学院法政学政治学研究科教授)

●経営審議委員会

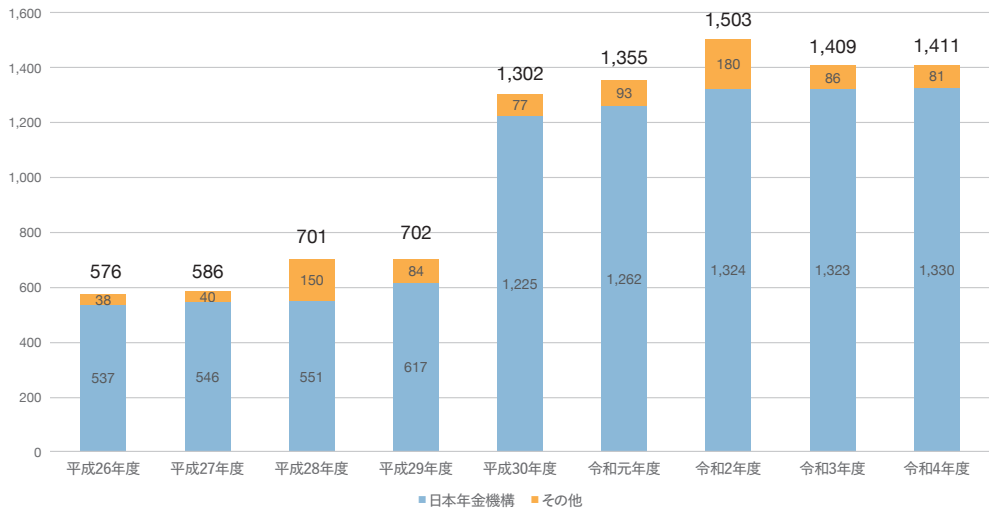
- 岩崎 尚子 (早稲田大学電子政府・自治体研究所教授)
- 小尾 高史 (東京工業大学科学技術創成研究院准教授)
- 梶田 恵美子 (ANAホールディングス(株)顧問、個人情報保護委員会委員)
- 島井 健一郎 (メディカルデザイン総合研究所代表・所長、厚生労働省健康・生活衛生局参与(デジタル化担当)、慶應義塾大学SFC研究所上席所員)
- 鈴木 崇広 (横浜市デジタル統括本部企画調整部担当部長)
- 野村 敦子 (㈱日本総合研究所調査部主任研究員)
- 吉田 基晴 (㈱あわせ代表取締役、サイファー・テック(株)代表取締役)

●役員

- 理事長 椎橋 章夫
- 副理事長 菅原 泰治
- 理事 藤井 雅文
- 理事 中農 崇
- 理事 樋口 浩司
- 理事(非常勤) 上杉 卓志
- 理事(非常勤) 崎山 雅子
- 理事(非常勤) 浅見 良雄
- 理事(非常勤) 手塚 悟
- 監事 小泉 健
- 監事(非常勤) 荒木 哲郎

本人確認情報提供件数

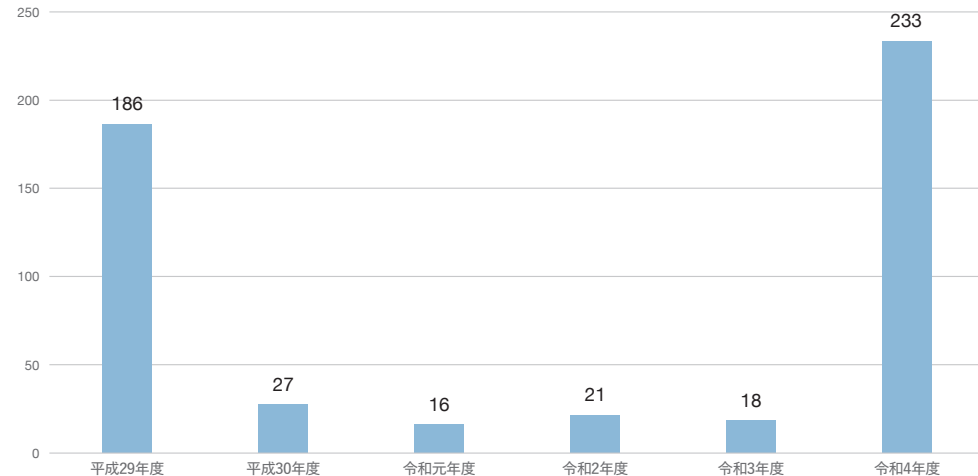
(単位：百万件)



※ 平成30年度については、日本年金機構が氏名変更届及び住所変更の提出を省略するため、年金受給権者（60歳以上）に加え、新たに被保険者（20～60歳、現役世代約6,100万人）の氏名、住所の異動を確認するための本人確認情報の提供を開始したことに伴う増（平成30年3月開始）

機関別符号生成のための住民票コード提供件数

(単位：百万件)

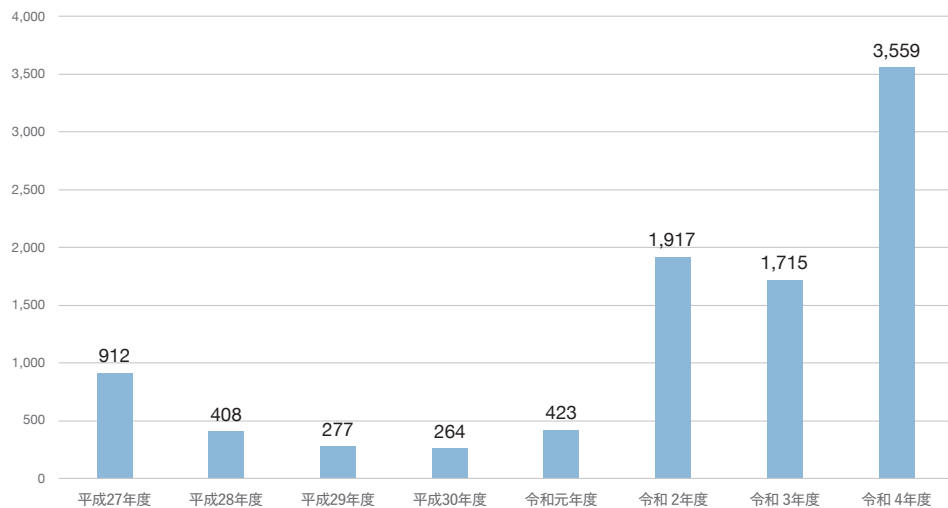


※ 平成29年度については、マイナンバー制度における情報連携に必要な機関別符号を生成するため、日本年金機構、社会保険診療報酬支払基金等へ住民票コードの提供を行ったもの。

※ 令和4年度については、戸籍関係情報の連携開始等に必要な機関別符号を生成するため、法務省等へ住民票コードの提供を行ったもの。

マイナンバーカード発行枚数

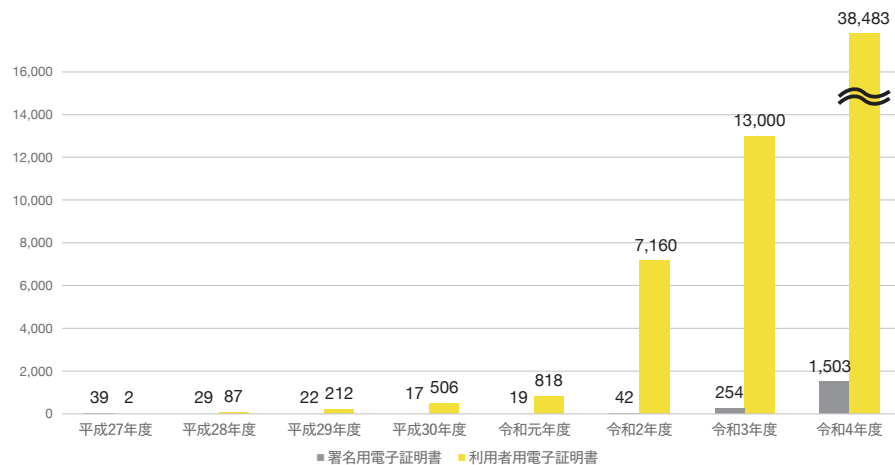
(単位：万枚)



※発行枚数は、各自治体へマイナンバーカードを送付した枚数

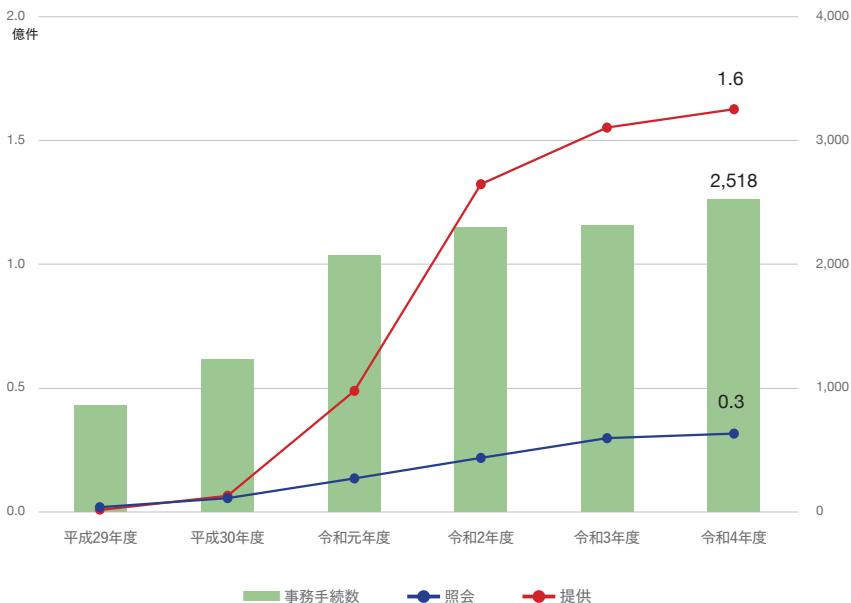
署名検証者・利用者証明検証者に対する失効情報の提供件数等

(単位：万件)

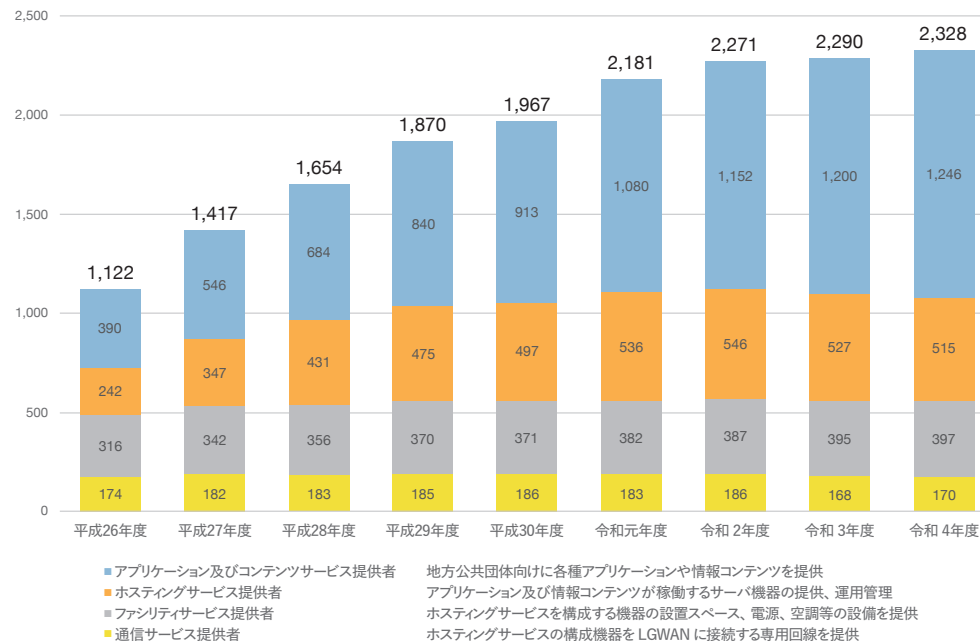


	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
主務大臣認定事業者 (PF事業者)	3	10	12	11	14	14	17	15
電子証明書等確認業務委託者 (SP事業者)	0	6	26	26	30	98	123	430

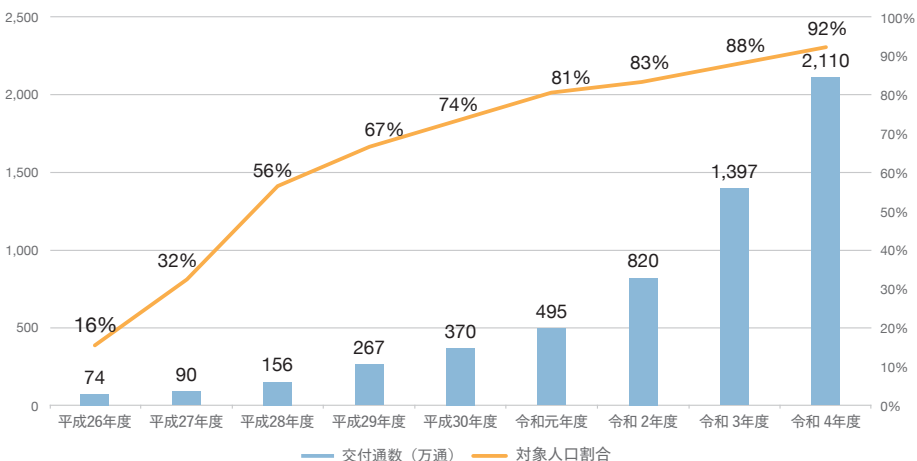
マイナンバー制度における情報連携の照会件数・提供件数・事務手続数



LGWAN-ASPを提供する事業者数

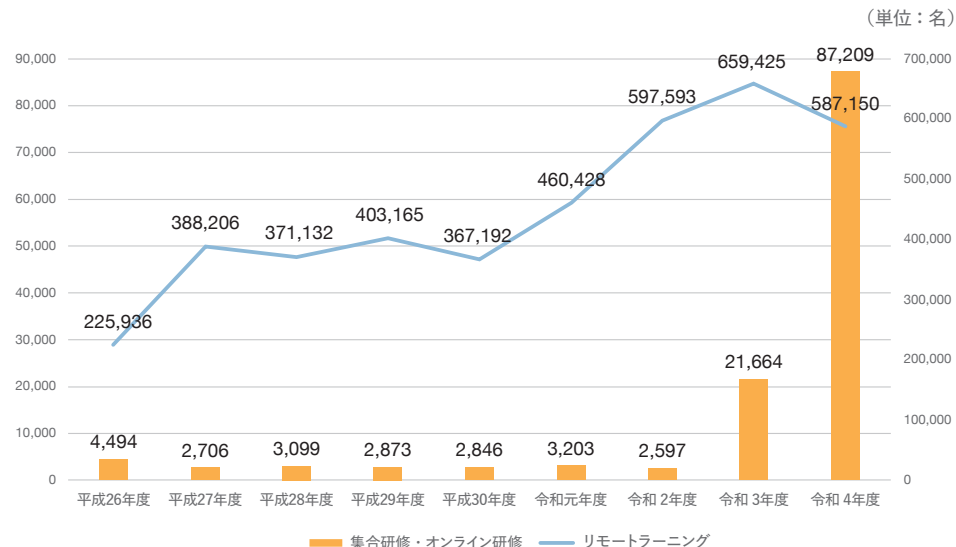


コンビニ交付による住民票等の交付通数・対象人口割合



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象人口(万人)	1,992	4,141	7,220	8,520	9,396	10,266	10,602	11,108	11,632
参加市区町村数	97	185	382	515	602	743	835	934	1,132
参加店舗数	7,927	49,797	52,898	54,441	54,642	54,914	55,967	55,854	56,459

研修受講者数



※ 平成26年度～令和2年度については集合研修を、令和3年度～についてはオンライン研修を実施している。